



住民の皆様へ

山梨県では、下記のとおり、電動キックボード等のシェアリングサービスの実証事業を実施します。

住民の皆様におかれましては、本実証の積極的なご活用をお願いいたします。

実証に当たっては、利用者のほか、周辺の歩行者、ドライバーの皆様にも安全にご利用いただけるよう、交通安全対策、交通ルールの普及啓発を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

実証事業の内容

実証期間	開始 令和7年 9月29日（月） 12時
	終了 令和8年 1月18日（日） 22時（予定）
実証エリア	甲府市、甲斐市、昭和町の一部地域
貸出可能時間	6時～22時 ※安全確保のため、上記以外の時間は貸出を停止します
利用料金	11月23日（日）まで：無料クーポンあり（時間上限あり） 11月24日（月）以降：10分100円（予定）
利用対象	16歳以上の方 ※免許は不要ですが、年齢確認が必要となります
ポート（※）	裏面のとおり ※貸出・返却を行う無人の駐輪場
機種	特定小型原付（二輪）※いわゆる電動キックボード 特定小型原付（三輪） 電動アシスト自転車 計20台
利用方法	専用アプリ「TOCKLE」による



App Store



Google Play



詳細について

詳細は下記ホームページをご確認ください

◆山梨県／電動キックボードやシェアサイクルの実証事業を開始します！

<https://www.pref.yamanashi.jp/linear-jks/mobihub.html>

山梨県 電動キックボード 実証事業

検索

◆お問い合わせ先

やまなしリニア・地域交通共創プラットフォーム

（事務局：山梨県リニア・次世代交通推進課） TEL:055-223-1659

※本事業は国土交通省「共創モデル実証運行事業」の補助金を受けて実施しています

